資料３－３

平成 24 年 11 月８日
厚生労働省

「諮問第 21 号答申　国民生活基礎調査の変更について」（平成 22 年１月 25 日府統委第８号）における「今後の課題」への対応状況

３　今後の課題

本調査における非標本誤差の縮小に向け、平成 22 年に実施される国勢調査の結果と本調査の結果との間で生じた差異も含め、上記２（４）で述べた調査票回収率の向上策（注）の結果を検証する必要があるほか、近年、非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論の研究が進んできていることから、それらの利用可能性に関する検討も併せて行う必要がある。

また、これらの対策が思わしい成果を上げない場合は、平成 25 年に実施する本調査の企画に当たり、他の基幹統計調査の状況も踏まえ、調査方法等について、見直しを検討する必要がある。

（注）「上記２（４）で述べた調査票回収率の向上策」とは、平成 22 年国民生活基礎調査において、所得票の自計方式化や集合住宅の管理人等に対する自治体職員による協力依頼の実施などの措置を導入したこと。

【対応状況】

（１）平成 22 年国勢調査（一般世帯）と平成 22 年国民生活基礎調査を比較してみると、単独世帯について国民生活基礎調査は国勢調査の約８割の捕捉率となっている。さらに年齢階級別に検証してみると、特に 20 歳代や 30 歳代での非捕捉率が、全体の約７割を占めることがわかった。

また、都道府県別でみると政令指定都市等大都市を含む埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府などが単独世帯の若年層について差異が大きかった。

（２）所得票の回収率では平成 22 年調査より自計方式に変更した結果、回収率の向上がみられた。具体的には、平成 22 年調査の回収率は 75.7%であり、前回の大規模調査（平成 19 年調査）より８%の増加であった。

また、集合住宅の管理人等に対する自治体職員による協力依頼の書類の配布を行った件については、具体的に回収率向上の効果を検証することは困難であるものの（世帯票の回収率については、平成 22 年調査は 79.4%、前回の大規模調査（平成 19 年調査）は 80.1%)、自治体に聞き取りをしたところ、「調査がやりやすい」、「顔つなぎになる」といった好意的な意見が多かったため、平成 25 年調査においても、引き続き、実施することといたしたい。

（３）最近の研究をふまえ、世帯票に回答のあった世帯のうち所得票の無回答世帯について、傾向スコアという手法により、世帯票の情報を用いて所得額を推計する研究を平成19年調査結果を用いて行った。また、この手法を平成22年調査結果にも適用し、所得額の推計を行ってみた。具体的には、①傾向スコア（回答確率）を直接用いて推計、②傾向スコアにより回答世帯と非回答世帯をマッチングしてパラメトリックやノンパラメトリックの手法を用いて推計した。

結果的には、所得額については、世帯構造や世帯類型など別に、単に平均値のみではなく分布も把握する必要があるが、どの方法にも一長一短があり、結果の妥当性については十分な評

価ができなかった。従って、現段階では、以上の方法は適用できないと考える。

なお、世帯票の無回答世帯については、利用可能な補助情報がないことから集計値を補整することは困難である。

（４）また、国勢調査が郵送調査を22年調査から導入したことを踏まえ、当調査においても郵送調査は面接不能な世帯からの有効な回収手段になるのではないのかの考えのもと、また、基本計画で課題とされた所得票、貯蓄票の拡充や、自治体から求められていた調査員の負担軽減等実現のため、調査票の見直し（軽量化）、コールセンターの導入、調査時期・ルートの一元化を検討するための試験調査を、23年予算で企画したところ、厳しい財政事情のため実施できなかったため、この試験調査が予算化できるよう引き続いて努めていくこととしている。